

令和5年3月20日
土 木 部

県立都市公園のバーベキュー施設の利用について

- バーベキュー施設の利用については、これまで最大利用可能人数の半数としてきましたが、国の「基本的対処方針」が見直され、県の要請内容が変更されたことに伴い、令和5年4月1日からは、従来どおり、最大利用可能人数で運用します。

- ・ 1日の最大利用可能人数

公園名（受付先）	変更前 (令和4年11月末時点)	変更後【従来どおり】 (令和5年4月1日から)
加瀬沼公園 (TEL 022-767-2723)	<u>350人</u> (700人×50%)	<u>700人</u> または70組 (100%)
矢本海浜緑地 (TEL 0225-82-9472)	<u>50人</u> (100人×50%)	<u>100人</u> または9組 (100%)
岩沼海浜緑地 (TEL 0223-23-5343)	<u>75人</u> (150人×50%)	<u>150人</u> または30組 (100%)

※バーベキュー施設は冬期休業中(12/1～3/31)。

- 予約の方法は、次のとおりです。

平日：予約不要（当日受付可）

土日祝日：予約必要

上表の管理事務所に電話又は直接申込みください。

また、前日から1ヶ月先まで受付可能です。

- なお、三密（密閉、密集、密接）回避、距離の確保、手指衛生等の基本的な感染対策の実施については、引き続き、御協力をお願いします。